

# パーソナル運動プログラム規約

## 第1条 ( 目的 )

パーソナル運動プログラム(以下、本プログラム)は、京都予防医学センター(以下、当センター)での健診受診者を対象に、健康維持・増進および生活習慣病予防を目的とした運動指導を行うものです。指導は健康運動指導士が担当し、受講者一人ひとりの健康状態に応じた安全なプログラムを提供します。

## 第2条 ( 対象者 )

本プログラムは、当センターで健康診断・人間ドックを過去2年以内に受診した方で、担当が運動実施に支障がないと認めた方を対象とします。また参加者は本規約・細則の定める事項に従うものとします。

## 第3条 ( 運動参加資格 )

18歳以上の男女で年齢の上限はありません。上記第2条の内容を満たす方とします。

## 第4条 ( 申込および参加費 )

1. 所定の申込書またはメールのフォームに必要事項を記入の上、受講申込をおこなってください。
2. 申込後、担当による健康チェックを経て受講を確定します。
3. 参加費は1回(60分)6,600円(税込)として原則として受講当日にお支払いいただきます。現金のみの対応となります。
4. 一度お支払いいただいた参加費は、原則として返金いたしません。

## 第5条 ( キャンセル・変更 )

1. やむを得ずキャンセル・変更する場合は、前日までにメール連絡をお願いします。  
※当日キャンセルは電話にて連絡をお願いします
2. 無断キャンセルが続いた場合、今後の利用をお断りする場合があります。

## 第6条 ( 安全管理 )

1. 運動前の体調(高熱・血圧が160/100mmHg以上)により、運動実施が出来ない場合があります。
2. 急性の疾患(ぎっくり腰等)や伝染性の疾患(はしか・流行性角膜炎)の疑いのある方はお申し出をお願いします。
3. 運動中に体調不良や痛みを感じた場合は、指導者へ申し出をお願いします。
4. 本プログラムでの事故防止のため、スタッフの指示に従って行動をお願いします。

5. 本プログラムで発生した怪我・事故等については、当センターの緊急時対応マニュアルに従い対応いたします。参加者自身の不注意や体調の急変など、不可抗力によるものについては責任を負いかねます。
6. 健康管理上、あらかじめ当センター健診情報を確認させていただきます。

第7条 ( 保険加入について )

1. 本プログラムでは、参加者への**傷害保険の加入は行っておりません**。
2. 運動中に発生した怪我や体調不良等については、原則として参加者の自己責任とし、必要に応じてご自身で傷害保険等への加入をお願いいたします。

第8条 ( 個人情報の取扱い )

取得した個人情報は、プログラム運営・健康管理・緊急時の対応および関連する本プログラムに限り使用します。個人情報は法令に基づき適正に管理します。

第9条 ( 禁止事項 )

以下の行為を禁止します。

- ・スタッフなどへの迷惑行為
- ・本プログラムでの録音・録画・撮影
- ・指導内容を無断で第三者へ提供・転用すること

第10条 ( その他 )

本規約は本プログラムの運営上必要に応じて変更することがあります。

2026年 5月 1日制定  
一般財団法人 京都予防医学センター